えべつ未来づくりビジョン

（第7次江別市総合計画）



えべつまちづくり未来構想

令和6（2024）年度 ～ 令和15（2033）年度

ごあいさつ

このたび、江別市では、「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」を策定し、将来都市像「幸せが未来へつづくまち　えべつ」を掲げて、令和６（２０２４）年４月から新たなまちづくりをスタートさせます。

時代は今、大きな変化の流れの中にあります。

世界的に見ると、新型コロナウイルス感染症の流行によって生活様式が大きく変化したほか、地球温暖化に伴い激しさを増す自然災害の多発や、国際紛争によって生じた物価高騰など、世界･地球規模の出来事が、私たちの身近な生活にも大きな影響を及ぼしています。

また、日本全体では、少子高齢化の進行と本格的な人口減少が始まっており、直近の国勢調査結果において人口が増加した本市においても、今後は、この流れを受けて人口が減少していくことを見込んでいます。

こうした状況から、行財政運営を取り巻く環境についても厳しさを増すことが予想されるため、人口減少対策などの重要な課題に対し、これまで以上に柔軟かつ大胆に対応しながら、新しい時代に挑戦し続け、様々な困難を乗り越えていく必要があります。

今回の計画を策定するにあたっては、市民５，０００人を対象に「まちづくり市民アンケート調査」を実施したほか、市民の皆様から直接意見を伺う「えべつの未来づくりミーティング」において、中学･高校･大学生をはじめ、子育て中の方や地域で活躍される方など３０のグループに、市の若手職員も加わり、まちの課題や未来について意見を交わしました。

市民参加の取組を通じて得られた意見を踏まえて作成した計画案は、学識経験者や各関係団体の代表者、市民委員で構成される行政審議会において審議いただいたほか、本計画の基本的な構想部分については、市議会における審査を経て、議決いただきました。

このように、本計画は、江別市にかかわる多くの皆様とともに創り上げた大切な計画です。

これからも「江別市に住んで良かった」、「このまちにずっと住み続けたい」と思っていただけるよう、「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」のもと、市民の皆様と手を取り合いながら、着実にまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただいた全ての市民の皆様、関係者の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6（2024）年3月

江別市長　後藤好人





























幸せが未来へつづくまち えべつ

えべつ未来づくりビジョン
（第7次江別市総合計画）の体系

＼＼ 将来都市像 ／／

幸せが未来へ
つづくまちえべつ

まちづくりの基本理念

- ☑ いつまでも元気なまち
- ☑ みんなで支え合う安心なまち
- ☑ 子どもの笑顔があふれるまち
- ☑ 自然とともに生きるまち
- ☑ 新しい時代に挑戦するまち




まちづくり
政策
1
自然・環境
2
産　業
3
福祉・保健・
医療
4
安全・安心
5
都市生活
6
子育て・
教育
7
生涯学習・
文化・
スポーツ
8
協働・共生
9
計画推進





もくじ

第1章　はじめに

1　江別市の概要 …… 10
- 歴史 …… 10
- 気象 …… 10
- 自然 …… 10
- 立地 …… 11
- 産業 …… 11

2　江別市の強み …… 12



第2章　えべつまちづくり未来構想

1　江別市総合計画について … 14
（1）計画を策定する目的 …… 14
（2）計画の構成と期間 …… 14
（3）策定する上で大切にしたこと …… 16

2　まちづくりの主な課題 …… 20
（1）人口減少対策 …… 20
（2）まちの経済活性化 …… 21
（3）デジタル技術の活用 …… 21
（4）脱炭素･循環型社会への対応 …… 22
（5）地域のつながりづくり …… 23
（6）共生社会への対応 …… 24
（7）持続可能な行財政運営 …… 25

3　めざすまちの姿 …… 26
（1）まちづくりの基本理念 …… 26
（2）将来都市像 …… 27
（3）将来人口の考え方 …… 28
（4）都市づくりの方向性 …… 29

4　まちづくり政策一覧 …… 30



第3章　まちづくり政策

政策1 自然･環境

（1）人と自然の共生 ･･･････････････ 36
（2）循環型社会の形成 ･･･････････････ 37

政策2 産業

（1）都市近郊型農業の推進 ･･･････････ 38
（2）商工業の振興 ･･･････････････････ 39
（3）観光による産業の振興 ･･･････････ 39

政策3 福祉･保健･医療

（1）地域福祉の充実 ･･･････････････ 40
（2）健康づくりの推進と
　　地域医療の安定 ･･･････････････ 41
（3）障がい者福祉の充実 ･･･････････ 41
（4）高齢者福祉の充実 ･･･････････ 42
（5）安定した
　　社会保障制度運営の推進 ･･･････ 42

政策4 安全･安心

（1）安全な暮らしの確保 ･･･････････ 43
（2）地域防災力の向上 ･･･････････ 44
（3）消防･救急の充実 ･･･････････ 45

政策5 都市生活

（1）市街地整備の推進 ･･･････････ 46
（2）暮らしを支える交通環境の充実 ･･･ 47
（3）暮らしを豊かにする技術の活用 ･･･ 47

政策6 子育て･教育

（1）子育て環境の充実 ･･･････････ 48
（2）子どもの教育の充実 ･･･････････ 49

政策7 生涯学習･文化･スポーツ

（1）生涯学習の充実 ･･･････････････ 50
（2）ふるさと愛の醸成と
　　地域文化の継承 ･･･････････････ 51
（3）市民スポーツ活動の充実 ･･･････ 51

政策8 協働･共生

（1）協働のまちづくりの推進 ･･･････ 52
（2）共生社会の形成 ･･･････････････ 53
（3）国際交流の推進 ･･･････････････ 53

政策9 計画推進

（1）自主･自立の市政運営の推進 ････ 54
（2）透明性と情報発信力の高い
　　市政の推進 ･･･････････････････ 55

参考資料

- まちづくり政策に関連する
　主な個別計画 ･･･････････････････ 56
- 計画策定の経過等 ･･･････････････ 57
- 第7次江別市総合計画の諮問 ･･･････ 60
- 第7次江別市総合計画の答申 ･･･････ 61
- 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の
　17のゴール ･･･････････････････ 64



えべつ
まちづくり
未来構想

第1章
・江別市の概要
・江別市の強み

第2章
・江別市総合計画について
・まちづくりの主な課題
・めざすまちの姿
・まちづくり政策一覧





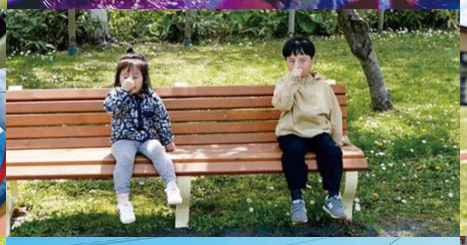
















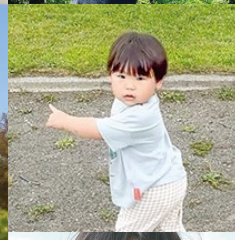













第1章 はじめに

1 江別市の概要

HISTORY

歴史

アイヌ語の「ユベオツ」（サメのいる川）、「イ・プッ」（大事な場所への入口）などがまちの名の由来とされる江別市は、古くからこの地を生活の場としていたアイヌの人々、今日の礎（いしずえ）を築いてきた屯田兵や北越殖民社の人々などによって形作られてきました。

明治４（１８７１）年に、宮城県涌谷領（わくやりょう）から２１戸７６人の農民が移住し、明治１１（１８７８）年には、屯田兵１０戸５６人が入地して、明治政府による開拓使府令が布達され、江別村が誕生しました。

その後、各地から屯田兵らが入地し、計画的な開拓が進められ、大正５（１９１６）年に町制が施行、昭和２９（１９５４）年には市制が施行され、江別市が誕生しました。





WEATHER

気象



四季を通じて風が強く、１１月下旬から翌年４月初旬までが降雪期で、年間の最大降雪量は、昭和６０（１９８５）年度に記録した８６７cm、最深積雪量は、令和４（２０２２）年２月に記録した１７２cmです。

（※ 雪に関する数値は、江別市土木事務所での計測値）

NATURE

自然

市内には、世界有数の平地林である「道立自然公園野幌森林公園」をはじめ、一級河川「石狩川」などの豊かな自然環境が広がっています。

また、身近な緑として親しまれている多くの公園や、農村地帯に残る耕地防風林などもあります。

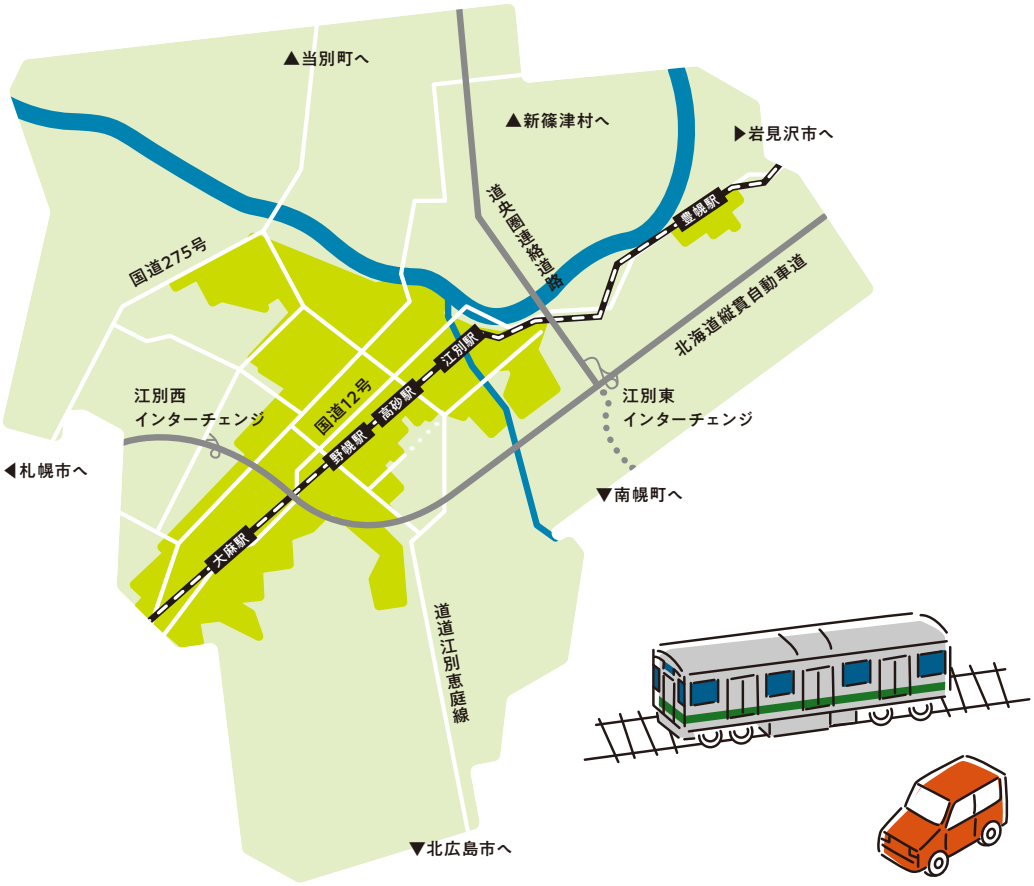


LOCATION

立地

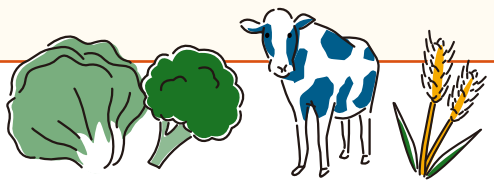
石狩平野の中央に位置し、全体的にほぼ平らな地形で、市内には、日本三大河川の一つである石狩川が流れ、千歳川と夕張川の合流点でもあります。

また、市内には、幹線道路である国道１２号や、道央と道北を結ぶ国道２７５号、千歳市と小樽市を結ぶ国道３３７号が通るほか、高速道路（道央自動車道）が市中央部を通り、江別東・江別西の二つのインターチェンジがあります。



INDUSTRY

産業



農業では、市の面積の約４０％が農地であり、稲作、畑作、酪農、畜産などにより、多彩な農畜産物が生産され、市内には、小麦製品や乳製品などの特産物を生かしたお店なども多くあります。

また、製造業では、特産品である「れんが」などの窯業製品のほか、金属加工製品や食料品など、様々な製品が製造されています。

2 江別市の強み

子どもの転入超過数

6年連続

全国 **20** 位以内





充実した交通アクセスや、宅地の取得のしやすさ、豊かな自然環境などから、14歳以下の子どもの転入超過数が、平成30（2018）年から6年連続で全国20位以内となり、多くの子育て世代に選ばれています。
（※ 総務省 住民基本台帳人口移動報告）

人口に対する大学生の割合

道内 第 **1** 位



市内には、四つの大学（酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学）、一つの短期大学（北翔大学短期大学部）があり、それぞれが個性的な学部・学科を設置し、専門性の高い教育が行われています。

また、市内の大学・短大では、約1万人の学生が学んでおり、江別のまちは、若者が集い、行き交い、活気にあふれています。（※令和4（2022）年 道内35市調べ）

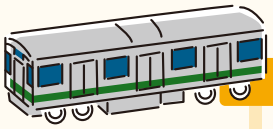
パートナーシップ宣誓制度を導入

道内 **2** 番目に

パートナーシップ宣誓制度は、ＬＧＢＴ等の性的少数者（性的マイノリティ）の当事者を含むカップルが、互いを人生のパートナーとして宣誓し、市が両者に対して証明書を交付する制度です。

江別市では、性的マイノリティの方々が自分らしく、いきいきと暮らすことができる社会を目指し、令和4（2022）年3月にパートナーシップ宣誓制度を導入しました。

充実した交通アクセス

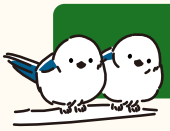


江別市のとなりに位置する札幌市への移動は、電車・自動車ともにアクセスが良好です。また、市内には、五つのＪＲ駅をはじめ、幹線道路である国道12号や、道央と道北を結ぶ国道275号、千歳市と小樽市を結ぶ国道337号が通るほか、高速道路のインターチェンジが二つあるなど、道内各地への移動がとても便利な立地です。



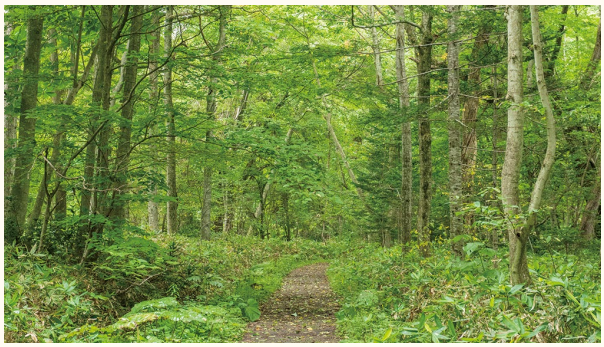
JR札幌駅までの所要時間（鉄道）





自然の宝庫

「野幌森林公園」



江別市には、道立自然公園野幌森林公園があり、市の面積の約10%を占めています。

公園の面積は、2,000ヘクタールを超え、大都市の近郊にある大面積の平地林としては、世界的にも貴重な存在です。カツラ、ハルニレ、ミズナラなどの樹木をはじめ、野草やきのこ、また、シマエナガ、クマゲラ、エゾフクロウなどの野鳥や動物、昆虫なども生息しており、まさに自然の宝庫です。

北海道遺産

「江別のれんが」



明治期において、日本の近代化に大きく貢献した「れんが」。

江別市は、れんがの一大産地で、市内では、れんが工場が操業しており、「江別のれんが」は北海道遺産にも認定されています。

また、市内には、れんがを使った様々な建築物が多くあり、温もりやレトロな雰囲気を感じることができます。



耕地面積

石狩管内6市中 第1位

江別市は、道央圏の大都市に隣接しながらも、市の面積の約40%が農地で、都市近郊型農業が盛んなまちであり、地産地消を推進する取組や農業者による6次産業化なども積極的に進められています。
(※令和3(2021)年)



ハルユタカの作付面積

道内第1位



小麦「ハルユタカ」は、初冬まき栽培技術の確立と普及によって生産が安定し、さらに、市内の産学官連携によって開発された「江別小麦めん」は、小麦の生産から製粉・製麺・消費までを市内で完結させる地産地消の取組として注目されたことにより、「麦の里えべつ」として市内外に知られています。(※令和3(2021)年)

ブロッコリーの収穫量

道内第2位

レタスの収穫量

道内第3位

野菜では、ブロッコリー、レタス、白菜などが道内でも主要な産地となっているほか、てんさいやスイートコーンなどの生産も盛んです。

なお、畜産においては、乳用牛が4,000頭以上、肉用牛が800頭以上飼育されており、特に、肉用牛の一部は「えぞ但馬牛」のブランド牛として認知度を高めています。
(※いずれも令和3(2021)年)





第2章 えべつまちづくり未来構想

1 江別市総合計画について

（1）計画を策定する目的

江別市では、「江別市自治基本条例（平成２１年条例第２２号）」に基づき、総合的・計画的なまちづくりを行うため、未来のまちの方向性を示す総合計画を策定することとしています。

現在は、ゆれ動く国際情勢をはじめ、景気の変動や、感染症の流行、大規模災害の発生などによって不安定な社会経済状況の中にあり、近い将来を見通すことが非常に難しい時代です。

しかし、このような状況でも、みんなで力を合わせ、これまでの意識や行動を、ときにつつましく、ときに力強く変えていくことで、「住み良いまち江別」を守っていくことができると考えます。

この「住み良いまち」を守り、このまちに暮らす、みんなの幸せがいつまでも続くよう、市民と行政の協働により、未来の江別市に希望を持って描いた「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」のもと、新たな時代を歩んでいきます。

（2）計画の構成と期間

① 構成

総合計画は、「えべつまちづくり未来構想」と「えべつ未来戦略」の２本柱で構成します。

なお、「えべつまちづくり未来構想」は、「まちづくりの基本理念」や、１０年後の「将来都市像」などから成る「めざすまちの姿」をはじめ、これらを実現するための必要な手立てである「まちづくり政策」で構成しています。



えべつまちづくり未来構想

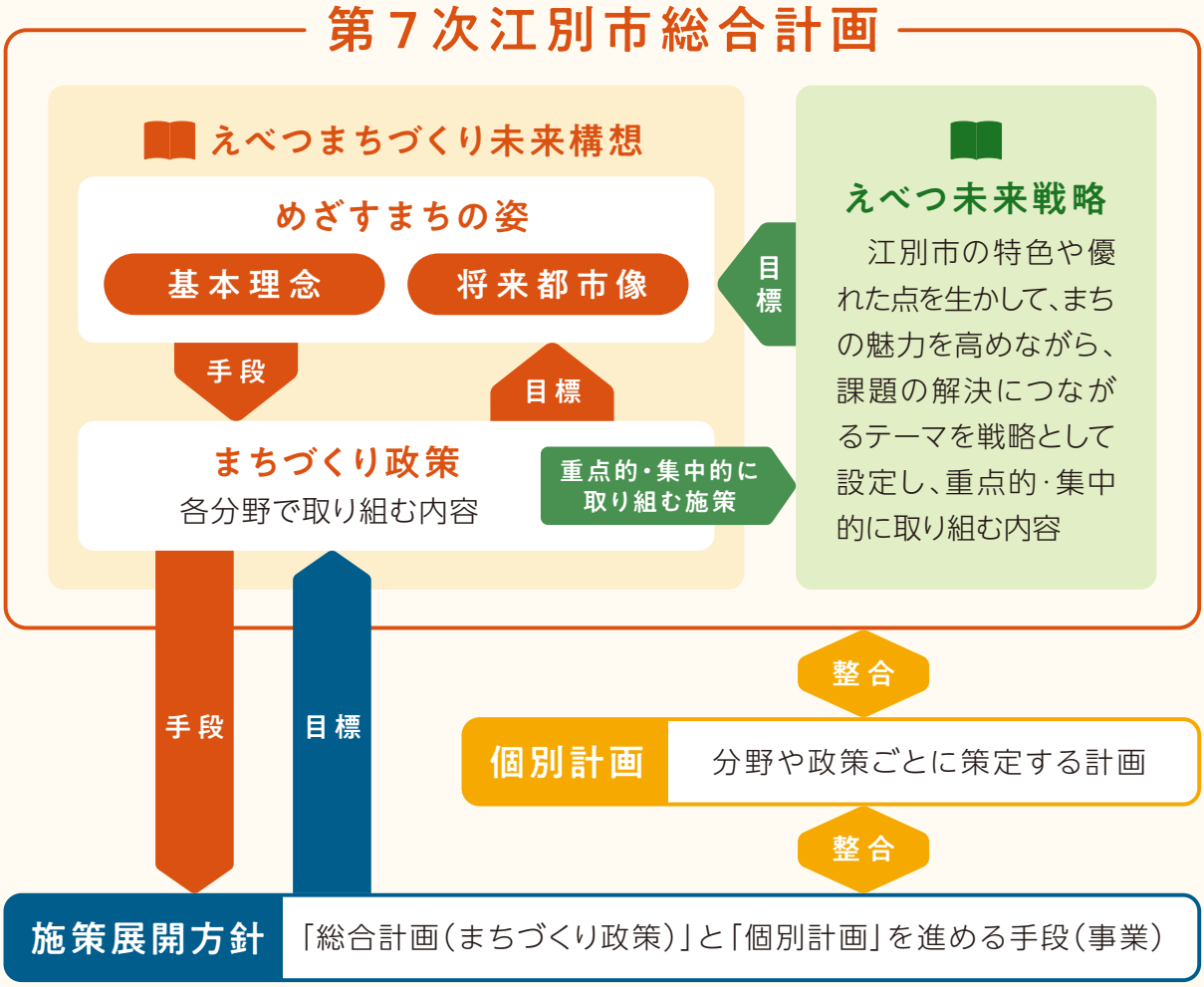


えべつ未来戦略

また、「えべつ未来戦略」では、江別市の特色や優れた点を生かして、まちの魅力を高めながら、課題の解決につながるテーマを設定し、その実現に必要な手立てを「まちづくり政策」の中から選び、重点的・集中的に取り組んでいく内容を示します。

さらに、それぞれの分野の具体的な取組などは個別計画で定め、総合計画の方針に合わせて推進していきます。

そのほか、総合計画と個別計画に基づく具体的な方針である「施策展開方針」を組織ごとに策定して推進するとともに、毎年度、ＰＤＣＡサイクルによって、見直していきます。



ＰＤＣＡサイクルによる施策の推進・見直し



ＰＤＣＡサイクルとは、計画（Plan・プラン）に基づく施策を実行（Do・ドゥ）し、実行結果を評価（Check・チェック）し、評価結果をもとに、より良くなるように実行内容を改善（Action・アクション）することで計画を見直すという流れを繰り返す（サイクル）進め方です。

② 期間

総合計画の期間は、令和６（２０２４）年度から令和１５（２０３３）年度までの１０年間とします。

なお、「えべつまちづくり未来構想」は、５年後に見直すことを検討します。

また、「えべつ未来戦略」は、５年後に見直すほか、社会や経済の状況に対応しながら、戦略の効果を高めるため、必要に応じて見直しを行います。



（３）策定する上で大切にしたこと

① 分かりやすい計画にすること

市民の皆さんと、江別市に関わる多くの方々が、まちの課題や、まちづくりの方向性を共有できるよう、分かりやすい構成と表現に努めました。

② 市民の皆さんの声を取り入れた計画にすること

「江別市自治基本条例」に基づき、市民参加型の取組を通じて、多くのご意見をいただきながら策定作業を行いました。

また、総合計画の案は、江別市行政審議会で審議いただいたほか、意見公募（パブリックコメント）などのご意見を反映して、策定することを目指しました。

③ 未来に希望が持てる計画にすること

策定の過程では、様々な課題を把握しながら、江別市が持つ強みや魅力、可能性を再確認して、これらを最大限に生かし、大切にすることで、変化の激しい時代でも、江別市の未来に希望を持つことができる計画を目指しました。

④ 持続可能なまちづくりを行う計画にすること

全国的な課題である人口減少対策を行いながら、活力のあるまちづくりを進めていく、国の地方創生の考え方を大切にしながら、総合計画の策定に努めました。

また、持続可能なまちづくりを進めるために必要な視点として、ＳＤＧｓ（※）の目標達成を意識した計画になるよう、努めました。



※「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals」という意味で、世界中で起こっている環境問題、差別・貧困・人権に関する問題などを、令和１２（２０３０）年までに解決していくことを目指しています。平成２７（２０１５）年の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択されました。

この計画ができるまで・・・

できるだけ多くの声を集めました

市民アンケート調査



市民5,000人を対象に、日常生活の満足度や、将来のまちづくりに対する意見などを聞きました。

高校生Ｗｅｂアンケート調査

市内高校の全生徒を対象に、江別市のイメージや将来の望む姿などを聞きました。



えべつの未来づくりプロジェクト

市役所1階に設置した専用スペースやインターネットを通じて、幅広い年代の方から、江別市の魅力や未来についての意見をいただきました。



計画案に反映

策定作業は江別市の職員が一丸となって行いました

多くの職員が参加した検討会議

市長をトップとした庁内における3層構造の検討会議では、様々な役職の多くの職員が計画の策定に加わりました。



若手職員のミーティング参加

若手職員が、「えべつの未来づくりミーティング」に参加し、市民の皆さんの意見を聞きながら、まちづくりに対する自身の思いを発言し、意見を交わしました。



全職員から意見を収集

市の全職員を対象にアンケート調査を行い、市の現状分析や、今後、重点的に取り組むべき分野や方向性についての意見を集めました。



いろいろな立場の声を直接聞きました



えべつの未来づくりミーティング

少人数で構成するカテゴリー別のグループを全30グループ設定し、江別市の未来について語り合うミーティングを延べ31回実施しました。

《カテゴリー》
子育て世代、高齢者世代、自治会、
産業界、福祉関係団体、NPO、
市内中学・高等学校の生徒、
市内4大学の学生など

＼市民の皆さんとの協働で計画完成へ／

計画案の審議・チェック

●行政審議会での審議

計画案は、学識経験者や関係団体の代表者、公募市民で構成される「江別市行政審議会」で審議いただきました。



●意見公募（パブリックコメント）

策定方針や計画案の作成時に市民の皆さんの意見をお聞きしました。

●市民説明会

説明会を開催し、市民の皆さんに計画の内容をお知らせしました。



2 まちづくりの主な課題



（1）人口減少対策

■ 背景

日本の人口を国勢調査の結果で見ると、平成22（2010）年の1億2，805万7，352人をピークに減少が始まり、最新の令和2（2020）年調査結果では、約200万人減の1億2，614万6，099人になりました。

また、全国1，719市町村のうち、1，419市町村（82．5%）で人口が減少する結果となりました。

さらに、令和4（2022）年の出生数は、明治32（1899）年の統計開始以降、過去最少の77万人となり、少子化は、国の推計よりも早く進んでいます。

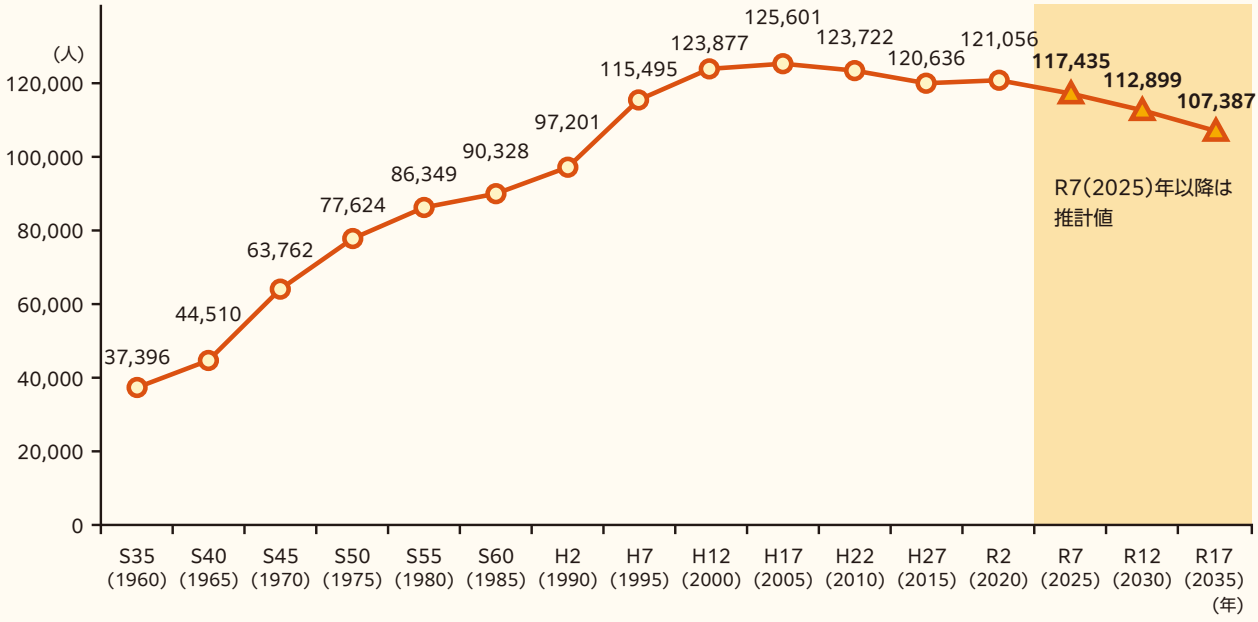
江別市の課題

江別市の人口の推移を国勢調査の結果で見ると、平成17（2005）年をピークに人口が減少し始めましたが、令和2（2020）年には、再び増加に転じて12万人を維持する結果となりました。

しかし、今後は江別市においても、本格的な人口減少と少子高齢化の波が押し寄せてくることが見込まれており、これによって、労働力の不足をはじめ、地域経済の縮小など、様々な問題が大きくなってきます。

このような状況の中、江別市では、人口減少を重要な問題ととらえて、まちの魅力や、若い世代が多い人口構成であることなどの強みを生かしながら、人口減少対策を行っていく必要があります。

■ 江別市の人口の推移と今後の推計（国勢調査結果）



【市独自推計（令和4年）】

（２）まちの経済活性化



■ 背景

地域経済は、国際情勢の変化によって、物価が急激に上昇するなどの影響を大きく受けており、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。

また、人口の増減と経済は、相互に関連するとされており、人口減少が経済の縮小を招き、また、経済の縮小が人口減少を加速させるという流れの中で、働く世代の人口減少によって様々な産業で深刻な労働力不足が起こっています。

このような状況の中、持続可能で元気な経済をつくるため、地域の特性を生かした、まちの経済活性化のための取組をはじめ、働く人が多様な働き方を選択できる環境づくりが求められています。

江別市の課題

江別市内の経済を活性化させるために、産業の振興を通じて働く場を増やすなど、まちの活力を創り出すための取組が必要です。

また、市内企業や各種団体などと広く連携しながら、江別市が持つ多くの地域資源を有効に活用するほか、良好な交通アクセスなどの強みを生かすなど、地域特性を踏まえた企業誘致を行う必要があります。

さらに、江別市内で働く方が、働きがいやチャレンジ精神を持てるような取組も積極的に行う必要があります。

そして、江別市が持つ様々な魅力を積極的に発信し、身近で気軽に楽しめる観光振興に取り組む必要があります。

（３）デジタル技術の活用



■ 背景

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、あらゆる課題の解決に、デジタルの力を活用した取組を行う方針を打ち出しました。

中でも、地方の問題として挙げられているのは、人口減少・少子高齢化をはじめ、東京圏への人口集中や、地域産業の元気がなくなっていることなどですが、これらの状況をデジタル技術の活用によって改善し、地域の個性を生かしながら活性化して、地方が日本の主役になる未来を目指しています。

江別市の課題

江別市でも、国の方針を受け、人口減少が進んだとしても、これまでの暮らしの質を下げることなく、また、人と人とのつながりを大切にしながら、みんながデジタル化の便利さを感じることのできる、心豊かで住み良いまちづくりを行う必要があります。

（４）脱炭素・循環型社会への対応



■ 背景

日常生活や社会経済活動などで排出された温室効果ガスによって引き起こされている地球温暖化や気候変動は、世界的に深刻な問題となっています。

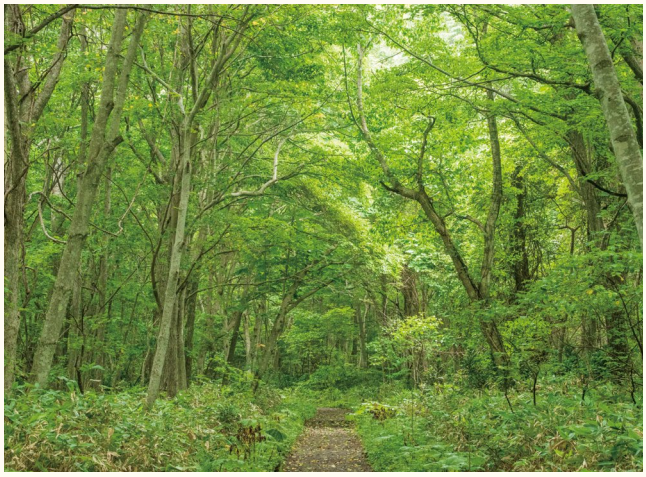
各国が二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に取り組む中、日本においても令和２（２０２０）年に「２０５０年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

また、地球上の生態系に大きな影響を与えていることも大きな問題となっており、生物の多様性を保全し、資源を持続可能な形で利用していくことが求められています。

江別市の課題

江別市では、公園や市街地などの身近に感じられる緑の空間から道立自然公園野幌森林公園に代表される大自然まで、豊かな自然環境を大切にしたまちづくりが進められており、大きな魅力になっています。

脱炭素･循環型社会に対応しながら、この美しく、豊かな環境を保ち続け、次の世代に引き継いでいくために、市民一人ひとりが環境に負荷をかけない意識を持ち、日常生活をはじめ、様々な活動を通じて、地球環境にやさしい取組を実践していく必要があります。





（５）地域のつながりづくり



■ 背景

現在、地域におけるつながりは、価値観・ライフスタイルの多様化や、高齢化に伴う地域活動の担い手不足などによって、近所付き合いや、日頃の見守りなどの地域で暮らす住民同士の関わりが弱まっており、地域コミュニティの維持が難しくなっています。

こうした状況は、困り事があっても相談できずに孤立につながるほか、ひと昔前であれば、近所付き合いの関わりによって防げたと思われる、子どもや高齢者をねらった犯罪の発生につながるなど、大きな社会問題になっています。

江別市の課題

江別市でも、地域活動の担い手不足や自治会加入率の低下などが問題になっていますが、住み慣れたこの地域で、安全に安心して暮らし続けるためには、地域における支え合いと助け合いが非常に重要です。

また、地域における住民同士のつながりは、住み良いまちづくりの重要な要素であるため、若い世代の地域活動への参加による、担い手不足の解消をはじめ、幅広い世代の参加による、見守り、支え合い、助け合うためのつながりを、地域と行政が共に築き上げていく必要があります。





（６）共生社会への対応



■ 背景

様々な個性を持つ人が、能力を発揮できる社会が求められる中、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認など、個々に異なる多様性（ダイバーシティ）を理解し、受け入れることは、持続可能な社会をつくるために、とても重要なこととされています。

さらに、現在は、多様性が受け入れられるだけではなく、多様な主体が尊重され、認め合う社会の実現に向けた機運が高まっています。

江別市の課題

江別市では、これまでも男女共同参画や女性活躍の推進をはじめ、高齢者や障がい者、若者などが集い交流する、生涯活躍のまちを目指して取り組んできたほか、ＬＧＢＴなどの性的少数者（性的マイノリティ）への理解が広がるよう、パートナーシップ宣誓制度を導入するなど、共生社会の形成に向けた取組を行ってきました。

今後も、まちづくりの基本的な考え方である「協働」の視点に加えて、様々な分野において、多様な主体がありのままで、誰もがいきいきと暮らせる共生の社会を目指して取り組んでいく必要があります。





（７）持続可能な行財政運営



■ 背景

地方行政では、人口減少や少子高齢化が進む中、デジタル化への対応や、施設の改修･更新など、多くの行政課題に伴う支出が増えています。

こうした中、地方自治体は、多様化する市民ニーズや新たなニーズに的確に対応しながら、未来への投資が可能なまちを実現するため、限られた人的資源と財源を効果的に活用した、健全な行財政運営が求められます。

また、これからの時代は、他自治体などが連携し、課題の解決に向けた広域的な取組の重要性が高まっています。

江別市の課題

江別市でも、今後は、高齢化に伴う社会保障費の増加や、公共施設の老朽化への対応、また、デジタル化の推進など、これまで以上に厳しい行財政運営が見込まれています。

このような状況に対応するため、事業の見直しなどを行いながら、人口減少対策や企業誘致などを積極的に行い、市税収入の確保に努める必要があります。

また、将来を担う市職員の人材育成にさらに力を入れるほか、他自治体などとの連携を図り、限りある資源と財源を最大限に有効活用するなど、将来にわたって安定した行財政運営を行う必要があります。





3 めざすまちの姿

これから江別市が目指すまちの姿として、「まちづくりの基本理念」と、その理念に基づく取組によって実現を目指す「将来都市像」のほか、「将来人口の考え方」と、土地利用や施設整備を進めるための「都市づくりの方向性」を掲げます。



（1）まちづくりの基本理念

① いつまでも元気なまち

全ての人と経済が元気でいられるよう、福祉や医療の充実をはじめ、文化やスポーツなどの生涯を通じて取り組める活動を盛り上げ、健康と心の豊かさを保つとともに、地域経済を支える産業の活性化に取り組み、人が集い、行き交う、にぎわいのあるまちを目指します。

② みんなで支え合う安心なまち

みんなが手を取り合って安心して暮らせるよう、人と人とのつながりを大切にした協働の取組を充実させるとともに、地域防災力の向上に取り組み、安全で安心な生活を送ることができるまちを目指します。

③ 子どもの笑顔があふれるまち

いつも子どもが笑顔でいられるよう、安心して産み育てられる環境を整えるとともに、子どもがいきいきと学べる環境づくりに取り組み、健やかに成長するまちを目指します。

④ 自然とともに生きるまち

人と自然が共に生きることができるよう、道立自然公園野幌森林公園や石狩川などの身近に感じられる豊かで美しい自然を守るとともに、地球環境に配慮した取組を行い、環境にやさしいまちを目指します。

⑤ 新しい時代に挑戦するまち

社会や経済が変化する中でも、住みやすいまちであり続けられるよう、デジタル技術を活用した取組などの新たな分野に挑戦するとともに、市民、企業、大学などの関係機関との協働により、新しい価値を創造するまちを目指します。

（２）将来都市像

『 幸せが未来へつづくまち　えべつ 』

江別市は、これから本格的な少子高齢・人口減少が進み、社会経済の大きな変革期を迎えようとしています。

そうした中でも、住みやすく、魅力的なまちであり続けるため、「まちづくりの基本理念」に基づき、あらゆる課題に挑戦しながら、みんなで支え合い、安心して暮らせる共生のまちを目指して、江別市に関わる全ての人が幸せを実感し、その幸せが未来へ続くまちづくりを進めていきます。



（３）将来人口の考え方

江別市の将来人口は、全国的な動きと同様に、減少する推計結果となっています。

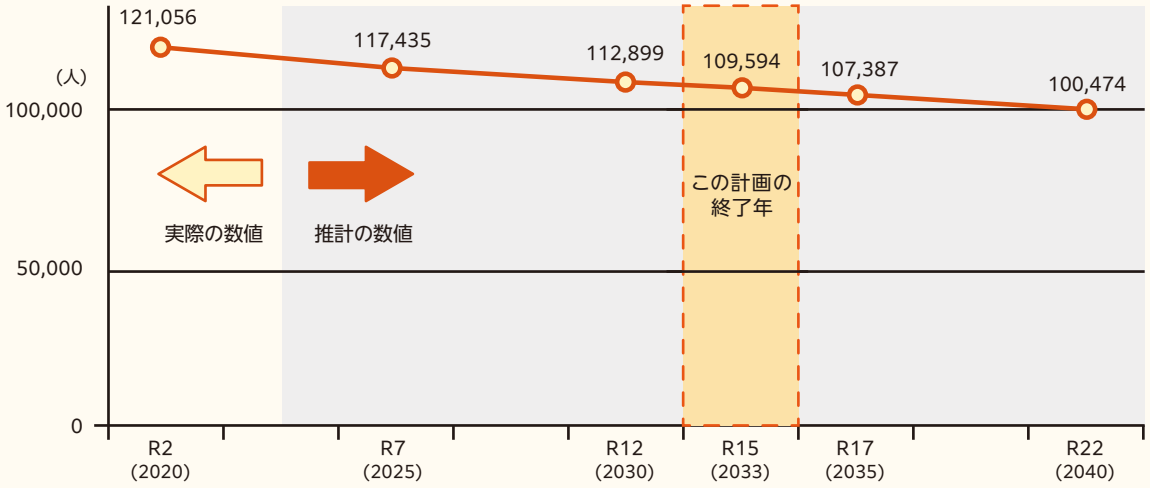
なお、この計画の終了年となる10年後の令和15（2033）年には、最新の国勢調査結果である令和2（2020）年の12万1，056人から1万人以上が減少し、10万9，594人になると推定されています。

また、年代別の人口構成を見ると、高齢化はさらに進み、令和2（2020）年に30．4%であった65歳以上の割合が、令和15（2033）年には37．1%に高まることによって、世代間の人口構成にも変化が見込まれます。

このような状況にあっても、まちの活力を保つために、人口の減少を少しでも和らげるための対策を行う必要があります。

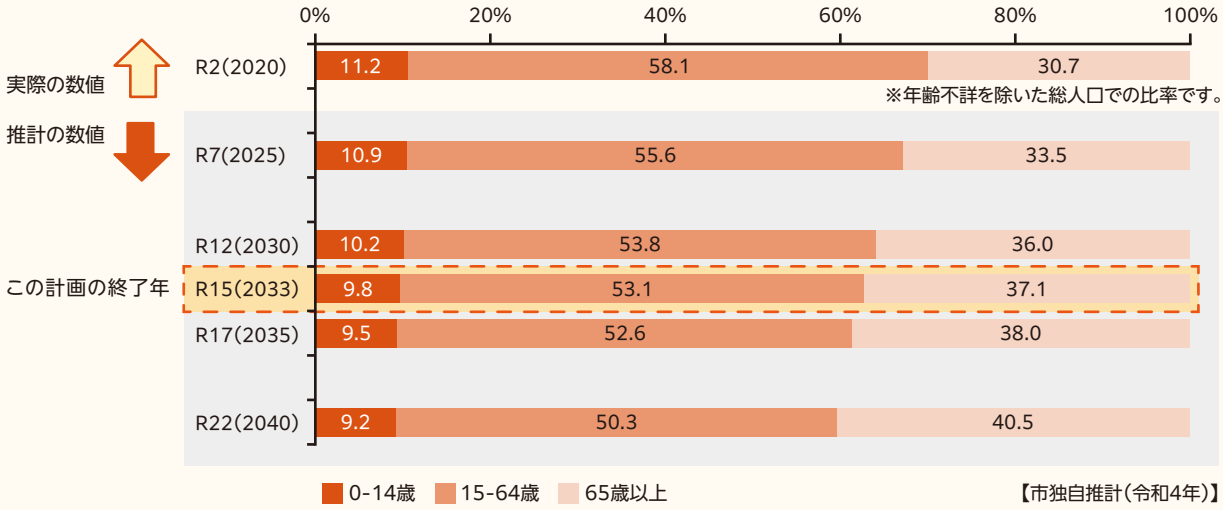
そのために、将来を担う子育て世代などの若い方々に江別市を選んでいただけるような取組を行いながら、今、江別市内で活躍されている方が、年齢を重ねても、安心して住み続けられる住み良いまちづくりを進めることにより、10年後には、推計を上回る人口を目指します。

■ 江別市の将来人口（国勢調査結果を基にした推計）



【市独自推計（令和4年）】

■ 江別市の将来の年齢3区分別人口構成（国勢調査結果を基にした推計）



【市独自推計（令和4年）】

（４）都市づくりの方向性

① 駅周辺を拠点とする集約型都市づくり

江別市は、これから本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えようとしていますが、このまちが住みやすく、魅力的であり続けるために、今後は、より機能的で効率的な都市づくりが求められます。

そのため、日常生活に必要な施設が身近にありながら、文化・交流施設や行政施設などの人が集まる施設は、一定の機能が集まっているＪＲ駅周辺などの拠点へ計画的に集積し、コンパクトなまちづくりを進めることにより、にぎわいの創出を図るとともに、持続可能な都市運営を行います。

また、あわせて道路や公共交通ネットワークなどの交通環境の充実を図ることで、誰もが便利で快適な暮らしやすい都市を目指します。

② 優位性を生かした都市づくり

江別市は、北海道の大都市圏に位置し、五つのＪＲ駅や二つのインターチェンジなどによるアクセスのしやすさ、恵まれた教育環境、「食」と「農」や、「れんが」などの特産品、豊かな自然環境など、様々な優位性や特色があります。

これからの都市づくりでは、まちの優位性と特色を生かした土地利用や基盤整備などを行うことで、様々な生活サービスが充実した良好な住環境の保全・創出や、活力ある産業振興につなげ、住み良い魅力的な都市を目指します。



4 まちづくり政策一覧

まちづくりを進めるために、分野別の九つの政策とそれぞれの取組の基本方針を定め、具体的な事業の実施計画は、個別計画や部局別の施策展開方針等に委ね、社会経済状況などに柔軟に対応しながら事業を推進していきます。

なお、江別市のまちの魅力を高めるために実施する重点的な取組は、「えべつ未来戦略」によって、組織横断的・集中的に推進していきます。

政策	取組の基本方針	具体的施策
1 自然・環境	（1）人と自然の共生	① 脱炭素社会の実現 ② 水と緑の保全 ③ 安全な地域環境の保全 ④ 再生可能エネルギーの導入拡大と利用推進 ⑤ 環境教育・学習の推進
	（2）循環型社会の形成	① ごみの減量化と適正な処理の推進 ② ごみ資源化の推進
2 産業	（1）都市近郊型農業の推進	① 農業経営の安定化 ② 地産地消の推進 ③ 持続可能な農村環境づくり ④ 農畜産物の高付加価値化
	（2）商工業の振興	① 食関連産業の振興 ② 企業立地の促進 ③ 中小企業の経営の充実 ④ 商店街の活性化 ⑤ 就業環境の充実
	（3）観光による産業の振興	① 地域資源の有効活用 ② 誘客・周遊の促進 ③ 江別産品の認知度向上





政策	取組の基本方針	具体的施策
3 福祉・保健・医療	（1）地域福祉の充実	① 地域福祉活動の推進 ② 福祉意識の向上と人材の確保 ③ 相談支援体制の充実
	（2）健康づくりの推進と地域医療の安定	① 健康増進活動の推進 ② 疾病予防・重症化予防の促進 ③ 地域医療体制と市立病院経営の安定
	（3）障がい者福祉の充実	① 自立的な社会参加の促進 ② 地域生活への支援 ③ 日中活動・就労への支援
	（4）高齢者福祉の充実	① 地域交流と社会参加の促進 ② 介護予防と自立生活の支援 ③ 高齢者福祉サービスの充実
	（5）安定した社会保障制度運営の推進	① 生活困窮者への支援 ② 国民年金制度の円滑な運用 ③ 国民健康保険制度の安定運営 ④ 後期高齢者医療制度の安定運営
4 安全・安心	（1）安全な暮らしの確保	① 交通安全の推進 ② 防犯活動の推進 ③ 市民相談の充実 ④ 生活衛生環境の充実 ⑤ 冬期生活環境の充実
	（2）地域防災力の向上	① 耐震化の推進 ② 防災意識の向上 ③ 防災体制の強化
	（3）消防・救急の充実	① 消防組織体制の強化 ② 救急需要対策の強化 ③ 火災予防対策の推進





政策	取組の基本方針	具体的施策
5 都市生活	（1）市街地整備の推進	① 機能的な都市づくり ② 安全で快適な公園環境づくり ③ 市営住宅整備の推進 ④ 上下水道事業の推進 ⑤ 住みかえ・移住支援の推進
	（2）暮らしを支える交通環境の充実	① 安全で快適な道路環境づくり ② 冬期の市民生活を支える道路交通の確保 ③ 公共交通ネットワークの最適化と利用促進
	（3）暮らしを豊かにする技術の活用	① デジタル技術の活用
6 子育て・教育	（1）子育て環境の充実	① 母子保健の充実 ② 地域子育て支援の充実 ③ 就学前児童への支援 ④ 学齢児童への支援 ⑤ 発達支援の充実
	（2）子どもの教育の充実	① 教育内容の充実 ② 健康教育の充実 ③ 開かれた学校づくり ④ 教育環境の充実 ⑤ 教育相談・支援の充実





政策	取組の基本方針	具体的施策
7 生涯学習・文化・スポーツ	（1）生涯学習の充実	① 社会教育関連施設の充実 ② 生涯学習支援体制の推進 ③ 学びの機会の充実 ④ 青少年健全育成活動の充実
	（2）ふるさと愛の醸成と地域文化の継承	① 文化・芸術活動の育成・支援 ② 郷土の魅力を高める文化・歴史遺産の保存と活用 ③ やきもの文化の普及と振興
	（3）市民スポーツ活動の充実	① スポーツ機会の充実 ② スポーツ活動の育成・支援 ③ スポーツ施設の充実
8 協働・共生	（1）協働のまちづくりの推進	① 市民自治の普及・啓発 ② 市政への市民参加の拡大 ③ 地域コミュニティ活動の推進と相互連携 ④ 市民活動の推進と相互連携 ⑤ 大学との連携によるまちづくりの推進 ⑥ 友好都市等との交流の推進
	（2）共生社会の形成	① 多様性を認め合う社会意識の醸成 ② 男女平等意識の醸成 ③ 男女共同参画の視点に立った政策の形成
	（3）国際交流の推進	① 人材・団体の育成 ② 国際理解の推進 ③ 在住外国人への情報提供の充実
9 計画推進	（1）自主・自立の市政運営の推進	① 基礎自治体機能の充実 ② 総合計画の効果的な推進 ③ 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築 ④ 広域連携の推進
	（2）透明性と情報発信力の高い市政の推進	① 広聴の充実 ② 広報・情報発信の充実 ③ 情報公開の推進と個人情報の保護





まちづくり政策



第3章
- 政策1　自然・環境
- 政策2　産業
- 政策3　福祉・保健・医療
- 政策4　安全・安心
- 政策5　都市生活
- 政策6　子育て・教育
- 政策7　生涯学習・文化・スポーツ
- 政策8　協働・共生
- 政策9　計画推進






Ë B R I



第3章 まちづくり政策

政策1 自然・環境

基本目標 豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち

【政策展開の方向性】

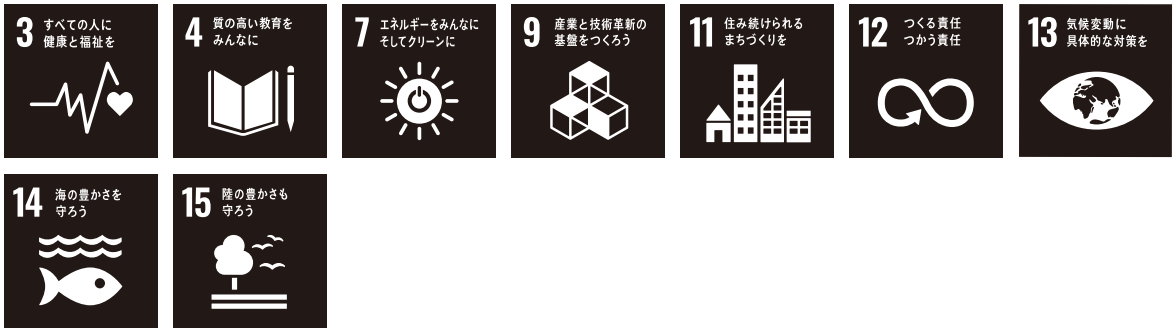
江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継ぐために、脱炭素社会の実現をはじめ、水と緑の保全や、地域環境の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民、事業者、行政との協働により、環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。

【取組の基本方針】

1－（1） 人と自然の共生

1－（2） 循環型社会の形成

1－（1） 人と自然の共生



① 脱炭素社会の実現

市民、事業者、行政が、脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷の少ない、地球にやさしい生活・活動を行うことにより、地球環境の保全に努めます。

② 水と緑の保全

市民、事業者、行政の協働により、身近な緑の保全に努め、緑を守り活用する取組を進めるとともに、河川や湖沼などがもたらす良好な自然環境を守ります。

③ 安全な地域環境の保全

大気、水質、騒音、悪臭などの環境問題に適切に対応するとともに、市民、事業者に対して情報を提供することにより、産業型公害や都市・生活型公害の発生を未然に防ぎ、安全な地域環境を守ります。

④ 再生可能エネルギーの導入拡大と利用推進

再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組や、市有施設での活用などを推進します。

⑤ 環境教育・学習の推進

環境についての学習機会や情報の提供を通じて、市民、事業者が環境に対する責任と役割を自覚するよう促し、環境保全のための取組意欲と能力を高めます。

1－（2） 循環型社会の形成



① ごみの減量化と適正な処理の推進

市民、事業者、行政の協働により、発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の２Ｒを優先的に取り組むとともに、再生利用（リサイクル）を加えた３Ｒを促進するほか、食品ロスの削減を推進するなど、ごみの発生量・排出量を減らすよう努め、収集・運搬・処理・処分を効率的かつ適正に行い、安全で快適な生活環境をつくります。

② ごみ資源化の推進

ごみ資源化の啓発や支援を通じて、市民、事業者それぞれが、再利用・再資源化に対する意識の向上に努めることで、分別収集やリサイクルなど、積極的にごみの資源化を推進します。

政策2　産業

基本目標　産業が地域に根ざす、活力とにぎわいのあるまち

【政策展開の方向性】

北海道の大都市圏に位置する優位性を生かし、さらなる産業の発展を目指して、次のように取り組みます。

都市と農村の調和を図り、都市近郊型農業を推進します。

また、企業の誘致や多分野における連携などにより、商工業の振興を進めます。

さらに、民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

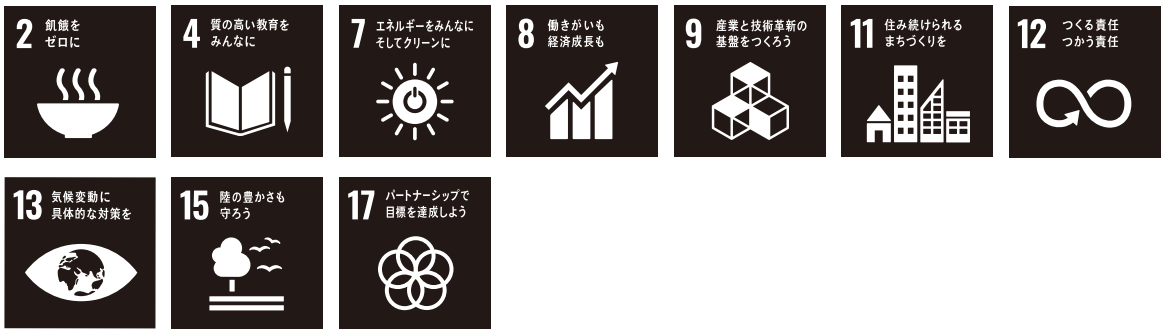
【取組の基本方針】

2－（1）　都市近郊型農業の推進

2－（2）　商工業の振興

2－（3）　観光による産業の振興

2－（1）　都市近郊型農業の推進



① 農業経営の安定化

農業の担い手の育成・確保をはじめ、経営規模の拡大や、収益性の高い農産物の生産、デジタル技術の活用などにより、生産性の高い安定した農業経営を推進します。

② 地産地消の推進

えべつの農業に対する理解を深め、食材への安心感を育むために、生産者と消費者を結び付ける地産地消を推進します。

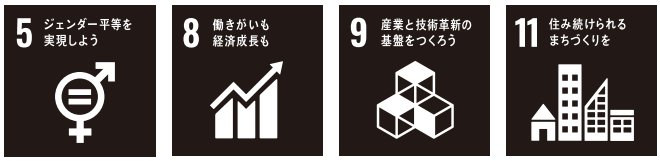
③ 持続可能な農村環境づくり

減農薬などの環境保全効果の高い取組や、スマート農業の推進、土づくり・土地改良などにより、持続可能な農村環境づくりを推進します。

④ 農畜産物の高付加価値化

江別産農畜産物の特色を生かした産業間・産地間連携による商品づくりにより、ブランド力の強化とイメージアップを進めます。

2－（2） 商工業の振興



① 食関連産業の振興

大学･研究機関等との連携を図るとともに、食関連産業の設備投資や、販路拡大活動などを促進して、「食」を通じたまちづくりを進めます。

② 企業立地の促進

江別市の特性や優位性を十分に生かし、企業ニーズを踏まえた支援策を充実させるとともに、未利用地の活用などを進めることで企業誘致に取り組むほか、立地企業に対してもフォローアップを行うことにより、企業の競争力を高め、生産性の向上を促します。

③ 中小企業の経営の充実

経済関係団体、大学･研究機関等と連携しながら、中小企業の経営の充実を図るとともに、新たな技術や製品の開発などにより、地域産業の発展を促します。

④ 商店街の活性化

商店街を取り巻く環境変化をとらえながら、地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店街づくりを進め、地域住民の生活の利便性の向上や地域社会活動の拠点としての機能を高めていきます。

⑤ 就業環境の充実

求職者に対する就業機会の確保や、職務能力の向上に向けた支援を行うことで、企業における人材確保や、求職者の職場適応を促し、経済･社会の変化に応じた就業環境の充実を進めます。

2－（3） 観光による産業の振興



① 地域資源の有効活用

江別市固有の地域資源である「食」と「農」をはじめ、歴史あるれんがや、豊かな自然環境、歴史的遺産に加え、新たな観光資源の掘り起こしに取り組み、観光への有効活用を進めます。

② 誘客･周遊の促進

江別市が持つ魅力的な地域資源や観光･イベントの情報を発信するほか、観光関連団体との連携強化により、誘客と周遊を促進します。

③ 江別産品の認知度向上

豊かな自然環境の下で育まれた農畜産物を軸に、「食」の魅力を伝えるプロモーションを行い、江別産品の認知度向上を図ることにより、えべつの観光振興につなげます。

政策3　福祉・保健・医療

基本目標　みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち

【政策展開の方向性】

全ての市民が、いつまでも元気に過ごせるよう、健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、病気や怪我をした際には、必要な治療が迅速かつ適切に受けられるよう、地域医療体制と市立病院経営の安定を図ります。

また、誰もが安心して生活できるよう、保険・医療など社会保障制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営を図ります。

さらに、障がいのある方や高齢者が、地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、サービスの充実を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解を深め、人材を育成し、確保することで、みんなで支え合う地域づくりを推進します。

【取組の基本方針】

3－（1）　地域福祉の充実
3－（2）　健康づくりの推進と地域医療の安定
3－（3）　障がい者福祉の充実
3－（4）　高齢者福祉の充実
3－（5）　安定した社会保障制度運営の推進

3－（1）　地域福祉の充実



① 地域福祉活動の推進

社会福祉協議会とともに市民や自治会、福祉団体などと連携しながら、地域福祉活動を推進することで、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

② 福祉意識の向上と人材の確保

市民に対する啓発活動に努めることで、地域福祉に対する理解を深め、ボランティア活動などに主体的に参加する人材の確保に努めます。

③ 相談支援体制の充実

ライフスタイルの多様化などを背景とする複合化した生活上の課題は、個人や家族、地域だけでは解決困難な場合があることから、課題を抱える方に対する包括的な相談支援体制の充実を図ります。

3－（2）　健康づくりの推進と地域医療の安定



① 健康増進活動の推進

健康寿命を延ばし、いつまでも健康で元気なまちを目指して、全ての人が健康的な生活を送ることができるよう、個人のみならず、地域や職域などと連携し、「こころ」と「からだ」の健康づくりを行うための普及活動や環境づくりを推進します。

② 疾病予防・重症化予防の促進

食生活の改善や運動習慣の定着などにより、生活習慣病を予防するとともに、健康診査やがん検診等の推進により、疾病の早期発見や早期治療に結び付け、合併症や重症化の予防に努めます。また、先進的な予防医療の視点から健康増進の可能性を探ります。

③ 地域医療体制と市立病院経営の安定

安心して医療サービスが受けられるよう、市内の関係機関と連携し、可能な限り市内で対応できる地域医療体制の構築を図ります。

また、市立病院では、診療体制の充実や医療サービスの向上に努め、患者満足度の向上と経営改善を推進します。

3－（3）　障がい者福祉の充実



① 自立的な社会参加の促進

障がいのある方が、様々な場面で社会参加を通じて活躍できるよう、障がいに対する理解促進に努めるとともに、支援体制の充実を図ります。

② 地域生活への支援

障がいのある方が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、ニーズや課題の把握に努め、ライフステージによる切れ目が生じることのないよう、支援体制の充実に努めます。

③ 日中活動・就労への支援

日々の活動機会の提供を図り、自立に向けた訓練をはじめ、仲間や地域との交流が促進されるよう、支援の充実に努めます。

また、教育、労働、福祉などの関係機関が連携し、福祉的就労や一般就労などが実現できるよう、支援の充実に努めます。

3－（4）　高齢者福祉の充実



① 地域交流と社会参加の促進

住民同士や地域内における交流などを通じて、高齢者が自分らしくいきいきと活動的に暮らすことができる地域づくりを促進します。

② 介護予防と自立生活の支援

高齢者の健康保持･増進のため、介護予防に取り組むとともに、地域における支え合いの体制づくりを進め、自立した生活を送ることができるよう、支援を進めます。

③ 高齢者福祉サービスの充実

要介護･要支援の状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、住まい･医療･介護･予防･生活支援が一体的に提供される支援体制を構築し、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

3－（5）　安定した社会保障制度運営の推進



① 生活困窮者への支援

法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するとともに、個々の状況に則して経済的･日常生活･社会生活の自立を支援します。

また、生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口において、相談者の状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関等と連携しながら、解決に向けた支援を行います。

② 国民年金制度の円滑な運用

国民年金への加入漏れや保険料の未納を減らし、受給権の確保に努めます。

③ 国民健康保険制度の安定運営

適切な情報提供により、国民健康保険制度に対する理解を深めるとともに、被保険者の疾病の早期発見や重症化の予防による健康づくりを推進することで、医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。

④ 後期高齢者医療制度の安定運営

適切な情報提供により、相互扶助で支え合う後期高齢者医療制度に対する理解を深めるとともに、被保険者の健康の保持･増進を推進することで、医療費の適正化を図り、制度の安定運営に努めます。

政策４　安全･安心

基本目標　安全で安心して住み続けられるまち

【政策展開の方向性】

交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬期生活環境の充実などを通じて、安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防･救急体制の充実を図り、災害に強く、誰もが末永く安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

【取組の基本方針】

４－（１）　安全な暮らしの確保
４－（２）　地域防災力の向上
４－（３）　消防･救急の充実

４－（１）　安全な暮らしの確保



① 交通安全の推進

交通安全の大切さを学び、交通ルールを身に付けるため、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育を年齢階層ごとに実施し、交通事故の防止を図ります。

また、警察や道路管理者、各種交通安全団体と連携した交通安全の啓発に努め、市民に交通事故の撲滅を訴えかけていきます。

② 防犯活動の推進

自主防犯活動団体や自治会等への防犯活動支援として、警察等の協力を得ながら、情報提供の充実を図るなど、団体相互の連携強化を推進していきます。

また、警察や各種防犯活動団体と連携し、防犯活動の必要性について啓発を行い、市民意識の向上を図ります。

③ 市民相談の充実

市民が日常生活で抱える悩みや問題の解決を図るため、各種相談窓口の積極的な周知とともに、利用の呼びかけを行い、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

また、市民に消費生活に関する正しい知識を提供することで、消費者被害の未然防止を図ります。

④ 生活衛生環境の充実

市民が住みやすい生活衛生環境の充実を図るため、ペットの適正な飼育に関する啓発活動のほか、空き地の適正管理等に努めます。

また、空き家等の発生抑制や、利活用の推進に加え、管理不全な空き家等の解消を図り、安全で安心な生活環境の確保に努めます。

⑤ 冬期生活環境の充実

冬期の市民生活に係る様々な情報提供を行うほか、市民、事業者、行政の協働による雪対策に取り組み、安全で安心な冬期の生活環境の充実に努めます。

4－（2） 地域防災力の向上



① 耐震化の推進

指定避難所や防災拠点となる公共施設をはじめ、要配慮者利用施設の耐震化を優先的に進め、より安全な避難場所の確保や災害対応の強化を図っていくとともに、住宅や多くの市民が利用する建築物の耐震化を促進し、地震による被害を最小限にとどめます。

② 防災意識の向上

防災あんしんマップ等を活用した情報発信や防災訓練・セミナー等を通じて、市民の防災に対する意識を高めてもらうとともに、自分の命は自分で守る「自助」を基本とし、地域の災害リスクととるべき避難行動などについての理解を促進します。

また、いつ起こるか分からない災害に対応するため、地域での連携を緊密にして、減災対策の充実に努めていきます。

③ 防災体制の強化

気候変動に伴い激甚化・頻発化する各種の自然災害等に対応するため、行政、市民、関係機関等が協働して、防災体制の強化を図ります。

また、国民保護法に基づき、緊急事態などにおいて、市民の避難や救援などの措置を的確かつ迅速に実施できるようにします。

治水対策については、河川、調整池、排水機場をはじめとした施設の機能維持や整備を図り、危険な箇所を減らし市民が安全に住み続けられるようにします。

4－（3） 消防・救急の充実



① 消防組織体制の強化

複雑多様化する消防需要に的確に対応するため、計画的な人材育成による組織の充実を目指すとともに、市民や関係団体等との連携による大規模災害時などの対応に向けた体制の強化や、消防施設等の整備を計画的に進めます。

② 救急需要対策の強化

増大する救急需要に対応するため、需要の調査分析や救急隊の効率的な運用などの検討を進めます。

また、救急車の適正利用の啓発などの情報提供を継続するとともに、地域医療機関等と連携した救急体制の強化を図ります。

③ 火災予防対策の推進

火災予防運動をはじめとする防火思想の普及、放火をされない環境づくりや住宅用火災警報器の設置促進、適正な維持管理など、住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。

また、地域の防火·防災力の向上のために民間防火組織の育成強化を図ります。

政策５　都市生活

基本目標　いつまでも暮らしやすく、便利で快適なまち

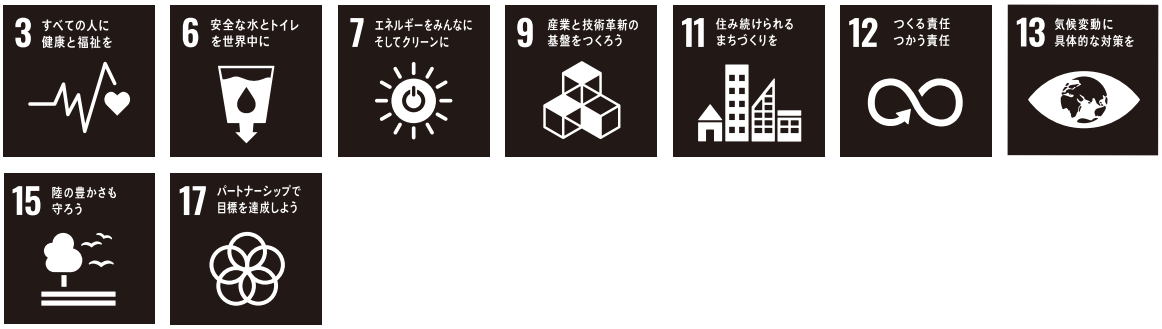
【政策展開の方向性】

計画的な市街地整備による機能的な都市づくりを進めていくほか、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実を図るとともに、デジタル技術などの活用による市民サービスの利便性や、行政事務の生産性の向上に取り組むことで、全ての市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

【取組の基本方針】

５－（１）　市街地整備の推進
５－（２）　暮らしを支える交通環境の充実
５－（３）　暮らしを豊かにする技術の活用

５－（１）　市街地整備の推進



① 機能的な都市づくり

適正な市街地規模の中で、駅周辺などを中心としたコンパクトで機能的なまちづくりを進めるとともに、既存の都市機能や周辺環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。

② 安全で快適な公園環境づくり

誰もが、安全に安心して利用できるよう、市民との協働による公園の再整備や維持管理、利用者ニーズを取り入れた施設改築などを計画的に進め、健康と心の豊かさを保つ公園環境づくりを進めます。

③ 市営住宅整備の推進

市営住宅を計画的に整備することにより、住宅困窮者に対するセーフティネットとして、子育て世帯や高齢者、障がいのある方も、安心して快適に暮らすことができる住宅を供給します。

④ 上下水道事業の推進

いつまでも暮らしに寄り添う持続可能な上下水道を目指し、健全で安定的な事業運営を推進します。

水道事業では、水道施設の適切な更新や維持管理、災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。

また、下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。

⑤ 住みかえ・移住支援の推進

住みかえ支援や、江別市の魅力の効果的な発信などを通じて、より住みやすい環境づくりを進め、様々な世代の市内居住維持に加え、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

5－（2） 暮らしを支える交通環境の充実



① 安全で快適な道路環境づくり

安全で快適な道路環境を保ち、利用者が安心して通行できる道路環境づくりを進めます。

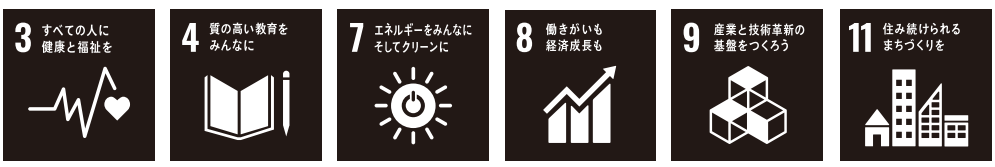
② 冬期の市民生活を支える道路交通の確保

除排雪により、道路交通の確保を図るほか、自治会排雪など、市民、事業者、行政の協働により、安全で安心な道路環境づくりを行うとともに、持続的な除排雪体制の維持に向けた取組や、市民への情報発信の強化に努めます。

③ 公共交通ネットワークの最適化と利用促進

駅を中心とする交通網を基本とし、地域の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、基本情報の周知や啓発などにより、利用促進を図ります。

5－（3） 暮らしを豊かにする技術の活用



① デジタル技術の活用

デジタル技術やＩＣＴ（情報通信技術）などを活用し、市民サービスの充実や行政事務の生産性の向上を図るとともに、市民にとって、快適で豊かな暮らしを営むことのできる生活環境の実現を目指します。

政策6　子育て・教育

基本目標　子どもたちが元気に育ち、笑顔で学ぶ、未来あるまち

【政策展開の方向性】

安心して子どもを産み育てられるよう、子どもが健やかに育つ環境づくりと、仕事と子育てを両立できる子育て世代にやさしいまちを目指します。

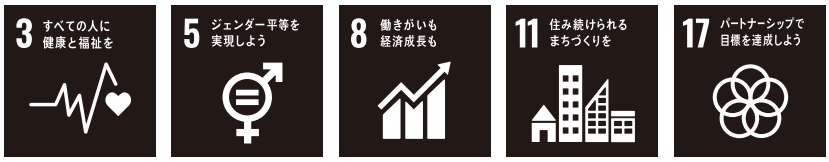
また、子どもの権利を尊重しながら、地域全体で子育てを温かく見守るまちづくりを進めます。

教育では、学校などでの様々な学びが、子どもたちの「生きる力」となり、今後、社会が変化し先行きが見通せない時代となっても、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断、行動して、それぞれが思い描く夢を実現していく資質や能力が身に付くよう、地域とも連携して子どもたちを育みます。

【取組の基本方針】

6－（1）　子育て環境の充実
6－（2）　子どもの教育の充実

6－（1）　子育て環境の充実



① 母子保健の充実

妊産婦、乳幼児の健康管理のため、健診や相談を通じて、母性の保護と子どもの健やかな成長を図ります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を整えます。

② 地域子育て支援の充実

子育ての負担を軽減するため、支援を必要とする子育て家庭に対して、地域の関係機関等が連携しながら切れ目のない支援の実施に努め、包括的に子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

また、親子が集える交流やあそびの場を提供し、子育てに関連する情報発信や相談体制を充実させることで、子育て世代の交流を促し、子育てに関する不安の解消に努めます。

③ 就学前児童への支援

未就学期の多様な子育てニーズに対応するため、就学前児童に良質な幼児教育や保育を受ける機会を提供するとともに、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりを進めます。

④ 学齢児童への支援

子どもたちが誰一人取り残されず、心身ともに健やかに成長できるよう、多様な居場所づくりや関係機関による支援の充実に努めます。

また、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができ、保護者が仕事と子育てを両立できる放課後対策を推進します。

⑤ 発達支援の充実

関係機関との連携体制を充実させるとともに、子どもの発達に関する相談や通所による支援などを通じて、子どもの発達を促していくほか、保護者の不安軽減に努めます。

また、オンラインを活用した相談など、発達支援のさらなる充実を図ります。

6－（2） 子どもの教育の充実



① 教育内容の充実

子どもたちが変化の激しい社会の中で、他者を尊重しながら生きていく力を身に付けるため、関係機関が連携し、一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育が受けられる環境づくりに取り組みます。

また、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で適切な支援が切れ目なく受けられる環境づくりに取り組みます。

② 健康教育の充実

望ましい生活習慣や食習慣を身に付けたり、運動に親しむことによって、健康の大切さを認識し、心身ともに健康な子どもたちを育成します。

③ 開かれた学校づくり

学校、家庭、地域が連携･協力して、開かれ、信頼される学校づくりを推進することにより、地域全体で子どもたちを健やかに育める環境づくりに取り組みます。

④ 教育環境の充実

ＩＣＴの効果的な活用など、時代の変化をとらえて特色ある教育活動を展開するとともに、子どもたちにとって安全･安心で快適な学習･生活環境を整えるため、学校施設･設備の整備と充実に努めます。

⑤ 教育相談･支援の充実

児童生徒や保護者の相談の機会を確保するとともに、児童生徒が抱える悩みの軽減や課題の解決に向けた支援を行います。

いじめを許さない意識を醸成させるとともに、いじめの未然防止･早期発見･早期対応に努めます。

また、不登校や不登校傾向にある児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、多様で適切な教育機会の確保に努めます。

政策７　生涯学習･文化･スポーツ

基本目標　生涯学習･文化･スポーツに親しみ、心身ともに元気で豊かに過ごせるまち

【政策展開の方向性】

全ての市民が、いつでも、どこでも学習活動、文化･芸術活動や、スポーツ活動を気軽に行える環境を提供し、いつまでも心身ともに健やかで充実した生活が未来へ続くようにします。

また、江別市の貴重な地域資源である、やきもの文化や歴史遺産を通じて、ふるさと愛の醸成を図ります。

【取組の基本方針】

７－（１）　生涯学習の充実
７－（２）　ふるさと愛の醸成と地域文化の継承
７－（３）　市民スポーツ活動の充実

７－（１）　生涯学習の充実



① 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体に、より良い学習環境を提供します。

② 生涯学習支援体制の推進

生涯学習に関する情報提供や支援を行い、自主的に生涯学習に取り組むことのできる環境づくりの促進を図ります。

また、学びを止めない工夫として、オンラインの導入･活用に努めるとともに、誰もがオンラインによる学習を利用できる環境整備の促進を図ります。

③ 学びの機会の充実

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、主体的な社会参画を促します。

④ 青少年健全育成活動の充実

家庭、学校、地域の団体等と連携し、次代を担う青少年を社会全体で見守りながら、体験活動やボランティア活動などの地域教育の機会を提供することで、青少年の健全育成を目指します。

7－（２）　ふるさと愛の醸成と地域文化の継承



① 文化･芸術活動の育成･支援

文化事業への補助や支援により、市民が質の高い芸術文化に親しむ機会を増やすとともに、幅広い文化･芸術活動の場を提供します。

② 郷土の魅力を高める文化･歴史遺産の保存と活用

魅力ある郷土の文化･歴史を知ってもらい、後世へ伝えるため、文化財や歴史遺産を適切に保存活用するとともに、市民が郷土の歴史と文化に親しむ機会の充実を図ります。

③ やきもの文化の普及と振興

「やきもののまちえべつ」としての想いを市民が共有するために、観る･創る･集うの観点から「やきもの」にアプローチする機会を工夫するとともに、「れんが」が映える街並みの情報発信に努めます。

7－（３）　市民スポーツ活動の充実



① スポーツ機会の充実

スポーツ関連団体や体育施設の管理者等との連携により、スポーツ大会や講座を充実させ、多様な主体に応じた生涯スポーツの推進を図ります。

また、トップアスリートとの交流を通じて、スポーツに関する意識の醸成を図ります。

② スポーツ活動の育成･支援

地域やスポーツ関連団体との連携により、指導者の養成を推進し、市民が行うスポーツ活動や競技スポーツの支援に努めます。

③ スポーツ施設の充実

各種体育施設の計画的補修や改修を進め、その機能整備に努めるとともに、市内小中学校の体育施設の活用を図るなど、スポーツ活動の場を提供します。

政策8　協働・共生

基本目標　みんながつながり、認め合い、
協働しながらともに活躍するまち

【政策展開の方向性】

江別市自治基本条例で掲げる市民自治の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、ＮＰＯ、ボランティア・市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携し、魅力ある協働のまちづくりに取り組み、多様な主体がありのままに暮らせる共生のまちを目指します。

また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を行うほか、国際交流を推進するとともに、在住外国人にとっても住み良いまちを目指します。

【取組の基本方針】

8－（1）　協働のまちづくりの推進
8－（2）　共生社会の形成
8－（3）　国際交流の推進

8－（1）　協働のまちづくりの推進



① 市民自治の普及・啓発

市民と市が、それぞれの役割の下、協力し合い、市民を中心としたまちづくりを進めていくために、江別市自治基本条例に掲げる市民自治の理念の普及・啓発を行います。

② 市政への市民参加の拡大

市民自治の理念にのっとり、より良いまちづくりを行うため、江別市市民参加条例に基づき、市民が市政に参加しやすい手法を工夫するなど、市政への市民参加の拡大に努めます。

③ 地域コミュニティ活動の推進と相互連携

自治会との連携の下、市民の自治会活動に対する参加意識を促進し、地域住民の協働意識と連帯感を高め、住民相互の交流や地域活動を活発にします。

④ 市民活動の推進と相互連携

市民主体によるまちづくりの推進を目指し、自治会、ＮＰＯ、ボランティア・市民活動団体、企業、大学などによる市民活動を推進するとともに、団体と行政あるいは団体同士が相互に連携しながら、市民協働によるまちづくりを進めます。

⑤ 大学との連携によるまちづくりの推進

市内大学の特色を生かして様々な分野での連携を図るとともに、学生の発想力や活力を取り入れながら、まちづくりや地域課題の解決に取り組みます。

⑥ 友好都市等との交流の推進

友好都市である高知県土佐市と、教育･文化･経済･防災などの様々な分野での交流を通じ、両市の親善を深め、地域の振興･活性化を推進します。

8－（２）　共生社会の形成



① 多様性を認め合う社会意識の醸成

性別、年齢、国籍、文化の違い、障がいの有無などに関わらず、多様な主体が交流し、誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、共生のまちづくりを進めます。

② 男女平等意識の醸成

家庭、職場、地域などのあらゆる場面において、性別による不利益が生じないよう啓発を行い、市民の男女平等意識を醸成するとともに、固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行います。

③ 男女共同参画の視点に立った政策の形成

男女共同参画が、多様化、複雑化する行政課題に対応するための重要な視点の一つであることを意識し、男女共同参画の視点に立った政策の形成を図ります。

8－（３）　国際交流の推進



① 人材･団体の育成

外国人と良好なコミュニケーションを図り、国際交流の架け橋となる人材や、国際交流団体等の育成を通じて、市民が国際交流に関わる機会の提供に努めます。

② 国際理解の推進

姉妹都市であるグレシャム市（アメリカ合衆国）との交流活動をはじめ、市民や各種団体が行っている国際交流活動などを通じて、市民に外国の異文化に触れてもらうことで、国際理解の推進に努めます。

③ 在住外国人への情報提供の充実

在住する様々な国籍の外国人に対し、市内で生活する上で必要な情報を提供することにより、言葉や生活習慣が異なる環境においても、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

政策9　計画推進

基本目標　市政運営の状況がいつでも
分かりやすく、市民の思いに寄り添うまち

【政策展開の方向性】

効率的で効果的な行政サービスの執行と健全な財政運営に努めるとともに、時代の変化と地域課題に応じた市政運営を推進します。

また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、様々な媒体を通じて広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。

【取組の基本方針】

9－（1）　自主･自立の市政運営の推進

9－（2）　透明性と情報発信力の高い市政の推進

9－（1）　自主･自立の市政運営の推進



① 基礎自治体機能の充実

時代に即した行政需要に対応するため、行政運営のあり方について必要な見直しを行い、自主財源の確保を図るなど、財政基盤を強化することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。

② 総合計画の効果的な推進

行政評価システムを活用した進行管理により、総合計画を効果的に推進します。

また、時代の変化の中で生じる様々な課題を的確に把握し、柔軟にまちづくりに反映します。

③ 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築

社会環境の変化による政策課題を的確にとらえ、スピード感と柔軟性を持って対応するため、職員の政策形成能力の向上を図ります。

また、人的資源を最大限に生かすため、職員が意欲を持って能力を最大限に発揮できる、効率的で機動的な組織体制づくりを進めます。

④ 広域連携の推進

近隣自治体との連携により、情報の共有や課題の解決を図ることで、効率的･効果的な行政サービスの提供を目指します。

9－（２）　透明性と情報発信力の高い市政の推進



① 広聴の充実

市民が様々な機会を通じて、市政に関する意見や提案を伝えやすい環境づくりに取り組み、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政に反映されるよう努めます。

② 広報･情報発信の充実

市政情報を分かりやすく伝えるほか、必要な時に必要な情報が届くよう、様々な媒体を活用して効果的な情報発信に努め、市民と行政の情報共有を推進します。

また、まちの魅力や特徴的な取組について発信することで、江別市の認知度や魅力度の向上を図ります。

③ 情報公開の推進と個人情報の保護

江別市が保有する行政情報を広く公開するとともに、江別市が保有する個人情報については、個人の権利利益を保護し、適切かつ適正に管理します。

参考資料

【まちづくり政策に関連する主な個別計画】

※　以下に記載する個別計画は、その政策に限定したものではなく、他の政策にも関わるものもあります。

政策１　自然･環境

- 江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 江別市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 江別市緑の基本計画
- 江別市一般廃棄物処理基本計画
- 江別市分別収集計画
- 江別市食品ロス削減推進計画
- 江別市災害廃棄物処理計画

政策２　産業

- 江別市農業振興計画
- 江別市鳥獣被害防止計画
- 江別市食育推進計画
- 農村滞在型余暇活動機能整備計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 産業競争力強化法に基づく認定創業支援事業計画
- 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画
- 江別市観光振興計画

政策３　福祉･保健･医療

- 江別市地域福祉計画
- 江別市新型インフルエンザ等対策行動計画
- えべつ市民健康づくりプラン２１
- 江別市自殺対策計画
- 江別市立病院経営強化プラン
- 江別市障がい者福祉計画
- 江別市障がい福祉計画
- 江別市障がい児福祉計画
- 江別市高齢者総合計画（江別市介護保険事業計画･江別市高齢者保健福祉計画）
- 江別市成年後見制度利用促進基本計画
- 江別市国民健康保険保健事業実施計画
- 江別市特定健康診査･特定保健指導実施計画

政策４　安全･安心

- 江別市交通安全計画
- 江別市空家等対策計画
- 江別市雪対策基本計画
- 江別市地域防災計画
- 江別市国民保護計画
- 江別市業務継続計画
- 江別市強靱化地域計画
- 江別市耐震改修促進計画
- 江別市建築行政マネジメント計画
- 江別市水防計画
- 江別市消防１０か年アクションプラン
- 江別市消防計画

政策５　都市生活

- 江別市都市計画マスタープラン
- 江別市立地適正化計画
- 江別市景観形成基本計画
- 江別市かわまちづくり計画
- 江別市公園施設長寿命化計画
- 江別市住生活基本計画
- 江別市営住宅長寿命化計画
- 江別市上下水道ビジョン
- 江別市地域公共交通計画
- 江別市橋梁長寿命化修繕計画
- 江別市雪対策基本計画（再掲）
- 江別市ＤＸ推進方針

政策６　子育て･教育

- 江別市子ども･子育て支援事業計画
- 江別市学校施設長寿命化計画
- 江別市教育大綱
- 江別市学校教育基本計画
- 江別市子どもの読書活動推進計画

政策７　生涯学習･文化･スポーツ

- 江別市社会教育総合計画
- 江別市公民館等長寿命化計画
- 江別市情報図書館長寿命化計画
- 江別市スポーツ推進計画
- 江別市スポーツ施設長寿命化計画

政策８　協働･共生

- 江別版「生涯活躍のまち」構想
- 江別市男女共同参画基本計画

政策９　計画推進

- 江別市職員研修計画
- 江別市人材育成基本方針
- 江別市定員管理方針
- 江別市特定事業主行動計画
- 江別市公共施設等総合管理計画
- 江別市行政改革大綱
- 江別市行政改革推進計画
- 江別市まち･ひと･しごと創生総合戦略

【計画策定の経過等】

1　主な取組

No.	年月	内容
1	令和3(2021)年9月	第7次江別市総合計画策定方針の作成
2	令和3(2021)年10月	江別市まちづくり市民アンケート調査の実施
3	令和4(2022)年1月	えべつの未来づくりミーティングの開始
4	令和4(2022)年2月	職員アンケート調査の実施
5	令和4(2022)年3月	江別市行政審議会条例の一部改正
6	令和4(2022)年4月	えべつの未来づくりプロジェクトの実施
7	令和4(2022)年5月	人口分析･将来人口推計の実施
8	令和4(2022)年5月	江別青年会議所との連携によるワークショップの実施
9	令和4(2022)年7月	えべつの未来づくりミーティングの終了
10	令和4(2022)年9月	ＳＤＧｓ職員研修の開催
11	令和5(2023)年8月	えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)の素案に係る意見公募(パブリックコメント)の実施
12	令和5(2023)年8月	えべつ未来づくりビジョン市民説明会の開催

2　総合計画特別委員会での審査

No.	開催日	議題等	
1	令和5(2023)年10月16日	議案第７５号 えべつ未来づくりビジョン (第7次江別市総合計画)の 基本的な構想部分について	基本的な構想部分の審査
2	令和5(2023)年10月17日		まちづくり政策の審査
3	令和5(2023)年10月18日		まちづくり政策･ えべつ未来戦略の審査
4	令和5(2023)年11月8日		変更案の審査
5	令和5(2023)年11月10日		理事者質疑
6	令和5(2023)年11月13日		結審

※　議案第７５号　えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)の基本的な構想部分については、令和５年第３回定例会(９月29日)に提案し、令和５年第４回定例会(11月28日)で可決されました。

3　えべつの未来づくりミーティング開催一覧

No.	グループ名	開催日
1	一般社団法人　江別青年会議所	1月26日(水)
2	江別市自立支援協議会	3月22日(火)
3	公益社団法人　江別市シルバー人材センター	3月28日(月)
4	知的障がい当事者(長井学園)	3月28日(月)
5	ＮＰＯ法人　江別手をつなぐ育成会	3月30日(水)
6	まちづくり関係団体	4月25日(月)
7	江別SOGIの会	4月25日(月)
8	江別聴力障害者協会	4月27日(水)
9	精神障がい当事者(江別空色クラブ)	4月28日(木)
10	市内企業の経営者	5月16日(月)
11	市内企業の若手従業員	5月18日(水)
12	江別市女性団体協議会	5月20日(金)
13	市内大学生	5月21日(土)
14	介護予防サポーター	5月23日(月)
15	社会福祉法人　江別市社会福祉協議会	5月24日(火)
16	江別認知症の人の家族を支える会(かけはしの会)	5月30日(月)

No.	グループ名	開催日
17	ＪＡ道央･ＪＡ道央青年部	6月9日(木)
18	江別市私立幼稚園PTA連合会	6月13日(月)
19	市内高校生(１回目)	6月14日(火)
20	経験豊富な農業者	6月29日(水)
21	野幌地区自治会連絡協議会	7月6日(水)
22	子育て中のパパ･ママ(子育て支援センターすくすく利用者)	7月8日(金)
23	江別地区自治会連絡協議会	7月12日(火)
24	江別視覚障害者福祉協会	7月19日(火)
25	市内高校生(２回目)	7月19日(火)
26	市内中学生	7月21日(木)
27	地域の医療･介護に携わる方	7月21日(木)
28	子育て中のパパ･ママ(保育園の利用者)	7月24日(日)
29	大麻地区自治連合会連絡協議会	7月25日(月)
30	江別身体障害者福祉協会	7月27日(水)
31	江別市PTA連合会	7月29日(金)

※　開催日は、全て令和4(2022)年

4　えべつの未来づくりミーティングにご協力いただいた市民の皆さん

(50音順･敬称略)

青山　香織	大塚　岩雄	合使　佳那子	仙石　一匡	西脇　崇晃	宮下　久子
赤田　征	岡　幸代	越崎　凛	相馬　康人	根木　航	村上　信也
赤泊　啓子	岡田　節男	小塚　輝彦	髙川　一伸	橋本　正彦	村瀬　脩
安孫子　俊之	岡元　智恵美	小林　彩乃	髙橋　愛紀	長谷川　陸斗	村山　清貴
阿部　真奈美	奥山　嵩也	小林　憲汰	舘内　孝夫	林　大輔	村山　ひな子
五十嵐　拓也	落合　英機	小林　博育	谷内　薫	東　則子	本山　爽香
五十嵐　友紀子	小野　豊勝	小町　佳子	田原　寿夫	日谷　真維	桃野　栞
石澤　美和子	小原　楓	小南　駿介	千葉　セツ子	平塚　巧也	森下　育子
石田　亮太	鹿島　聡美	齋藤　望	辻本　胡春	福士　直美	森田　弘之
石橋　真彩	葛山　ひろ子	齋藤　英枝	堤　健太郎	藤田　くみ子	八木橋　秀幸
和泉　鐵太郎	加藤　正英	齊藤　宙夢	經澤　向生	藤長　元	山本　蓮
伊藤　良明	鎌田　直子	酒谷　絵未	土井　睦夫	藤本　朗史	山本　達也
稲葉　津喜美	軽部　和浩	櫻井　耕平	戸来　沙雪	藤原　由美子	山本　美帆
井上　義和	川口　紀子	佐々木　修司	仲井　甚矢	古川　楓望	横山　光
伊原　壮人	川田　純	佐々木　理江	中川　正隆	保倉　秀則	吉岡　凛
今井　誠	河村　純子	佐藤　和人	中塩　裕也	星　優子	吉田　光輝
今林　隆一郎	川村　優	佐藤　誠一	長瀬　瑞生	堀　高男	鷲尾　奈緒子
上田　祐輝	河本　結香	佐藤　昇	中曽　静	堀　久雄	渡邊　康太郎
内舘　佳子	管野　愛夏	渋谷　野里子	中田　悦子	松浦　智幸	渡邊　毅
内海　信雄	木葉　淳	白神　展子	中田　和孝	松原　侑希	渡部　優美子
梅本　忠雄	木村　規矩	菅　しおり	中村　由佳	松村　昭二	渡部　正廣
裏　悦瑞	金　美怜	鈴木　智枝	成田　浩之	松本　拓生	
越前　紗文	工藤　多希子	鈴木　智浩	成田　裕之	間山　いさ子	
大井川　和雄	窪田　創	鈴木　眞由美	成田　孝友	三浦　泰之	
大上　黎人	熊林　明日香	砂川　英雄	成田　亮平	水野　有梨	
大澤　辰美	郷　和樹	瀬戸　葉月	西田　光汰	三橋　満和子	

5　江別市行政審議会委員名簿

任期：令和４年８月２９日から答申が完了する日まで

（敬称略）

氏名	所属団体等	部会
【会長】 明神　知	北海道情報大学 経営情報学部 教授	第1部会
【副会長】 新田　雅子	札幌学院大学 人文学部 准教授	第2部会
井上　誠司	酪農学園大学 農食環境学群 教授	第1部会
竹田　唯史	北翔大学 生涯スポーツ学部 教授	第2部会
内海　信雄	江別市自治会連絡協議会 会長	第2部会 （第5回まで）
村瀬　脩		（第6回から）
岡　　幸代	子育て支援ワーカーズきらきら 代表	第2部会
春日　学	道央農業協同組合 代表理事副組合長	第1部会
鎌田　直子	江別市女性団体協議会 副会長	第2部会
齋藤　靖史	江別市ＰＴＡ連合会 副会長	第1部会 （第5回まで）
前田　顕		（第6回から）
佐藤　功	社会福祉法人 江別市社会福祉協議会 会長	第2部会 （第6回まで）
工藤　祐三		（第7回から）

氏名	所属団体等	部会
清水　崇史	一般社団法人 江別青年会議所 副理事長	第1部会
成田　裕之	ＮＰＯ法人 えべつ協働ねっとわーく 事務局長	第2部会
西村　芳光	江別市高齢者クラブ連合会 会長	第2部会
星　　優子	日本リサイクルネットワーク·えべつ えべつ代表	第1部会
町村　均	江別商工会議所 会頭	第1部会
山﨑　啓太郎	一般社団法人 えべつ観光協会 専務理事	第1部会
猪狩　早苗	市民委員	第2部会
小野　秀司	市民委員	第1部会
小野　豊勝	市民委員	第2部会
本山　爽香	市民委員	第1部会

※　所属団体等は就任当時のもの

6　江別市行政審議会での審議経過

No.	開催日	内容
1	令和４(2022)年８月29日	第1回 江別市行政審議会（委員委嘱·諮問等）
2	令和４(2022)年９月27日	第2回 江別市行政審議会（人口推計·市民参加の取組の報告）
3	令和４(2022)年10月27日	第3回 江別市行政審議会（めざすまちの姿の提案·審議）
4	令和４(2022)年12月22日	第4回 江別市行政審議会（めざすまちの姿等の審議）
5	令和５(2023)年１月26日	第1回 江別市行政審議会 第1専門部会（まちづくり政策の審議）
6	令和５(2023)年１月27日	第1回 江別市行政審議会 第2専門部会（まちづくり政策の審議）
7	令和５(2023)年２月22日	第2回 江別市行政審議会 第1専門部会（まちづくり政策の審議）
8	令和５(2023)年２月27日	第2回 江別市行政審議会 第2専門部会（まちづくり政策の審議）
9	令和５(2023)年３月28日	第5回 江別市行政審議会（まちづくり政策等の審議）
10	令和５(2023)年５月31日	第6回 江別市行政審議会（えべつ未来戦略の審議）
11	令和５(2023)年６月29日	第7回 江別市行政審議会（えべつ未来戦略の審議）
12	令和５(2023)年７月18日	第8回 江別市行政審議会（えべつ未来戦略の審議等）
13	令和５(2023)年７月21日	江別市行政審議会からの答申

４政策　第１２７号
令和４年８月２９日

江別市行政審議会　会長　様

江別市長　　三　好　　昇

第７次江別市総合計画の諮問について

第７次江別市総合計画について、江別市行政審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会に次のとおり諮問します。

記

１　第７次江別市総合計画について

令和５年７月２１日

江別市長
　後　藤　　好　人　　様

江別市行政審議会
　会長　　明　神　　知

第７次江別市総合計画の答申について

令和４年８月２９日付け４政策第１２７号で諮問を受けた、第７次江別市総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、将来都市像として掲げられた「幸せが未来へつづくまち　えべつ」の実現に向けて取り組む方向性を示すものとして適切であると認めますので、下記事項に十分留意されるよう、意見を付して答申します。

なお、審議を通して多くの委員から意見や提案などがありましたので、今後、市政運営に十分配慮されるよう希望します。

記

第１　総論

１　九つから成る「まちづくり政策」は、それぞれが未来のまちづくりに重要な分野別の方針であるため、全ての政策が良好な成果を上げる必要があることから、広い視点に立って関係する政策を一体的に取り組むことにより、相乗効果を高めながら、将来都市像「幸せが未来へつづくまち　えべつ」の実現に向けたまちづくりを進められたい。

２　少子高齢化や核家族化の進行が見込まれる中、持続可能なまちを実現するためには、市民と行政が持つお互いの情報を共有し、連携を図ることが重要であることから、人と人とのつながりや支え合いを大切にした、市民が主体となる協働のまちづくりを進められたい。

３　江別市は、豊かな自然環境のみならず、充実した交通ネットワークが広がり、多くの若者が集う教育機関が複数立地するなど、様々な魅力が調和した未来の可能性があふれるまちであることから、これらの特色や優位性を生かしながら、他の地域資源との関わりを通じて新たな強みを創出するなど、人が集い、行き交う、にぎわいのあるまちの実現に向けた取組を進められたい。

４　少子高齢化が進み、人口が減少する流れにあっても、誰もが心豊かに住み続けられる魅力的なまちであり続けるために、市民の生活に関わる様々な分野において、デジタル技術を活用して暮らしの利便性を高めるとともに、行政や経済、地域活動などを変革する施策を推進するなど、江別市がイノベーションに挑戦し続け、時代を切りひらくための取組を進められたい。

No.	まちづくり政策	意見
1	1 自然･環境　（1）－①	「脱炭素社会の実現」について、一人ひとりが正しい知識を身に付け、できることから実践することが重要であるため、地球環境にやさしい取組などの情報提供や議論の機会の提供を進めるとともに、市民自らが実践する環境づくりに努められたい。
2	1 自然･環境　（1）－②	「水と緑の保全」について、江別市には野幌森林公園などの豊かな自然があることから、多くの方に利用され、自然を守り生かしていく機運が醸成されるよう、市内外への積極的な情報発信に努めるとともに、江別市の自然や地域資源を有効活用した取組を検討されたい。
3	2 産業　（1）－②	「地産地消の推進」について、生産者である農業者だけではなく、消費者にとっても地産地消の意識と取組が重要であるため、市民が農業と触れ合う機会の提供をはじめ、生産者と消費者を結び付ける取組を検討されたい。
4	2 産業　（1）－③	「持続可能な農村環境づくり」について、デジタル技術を活用したスマート農業は、導入費用が高額であり、普及が課題とされているが、生産性の向上や省力化のみならず、脱炭素社会の実現にもつながることから、デジタルを活用して持続可能な農業に取り組む全農業者に対する支援を検討されたい。
5	2 産業　（2）	「商工業の振興」について、江別市の強みを生かした食関連産業の振興をはじめ、製造業やサービス業におけるデジタル技術の活用や、大学･研究機関との連携などにより、新たな価値を創り出す取組を支援するほか、江別市の可能性を見据えた企業誘致を積極的に行うなど、持続可能で活力のあるまちの実現に向けた取組を進められたい。
6	2 産業　（3）	「観光による産業の振興」について、まちの魅力をさらに高めるため、江別市の地域資源である「食」と「農」に、歴史あるれんがや四つの大学が立地する優位性を結び付けるなど、「食」や「農」を強みとする他自治体との差別化を図るための取組を検討されたい。
7	3 福祉･保健･ 医療 （1）－①	「地域福祉活動の推進」について、少子高齢化や核家族化、高齢世帯の増加などによって、地域福祉の課題が複雑･多様化しているため、今後は地域におけるつながりがさらに重要になることから、地域全体で支え合い、助け合うまちづくりを進められたい。
8	4 安全･安心　（2）－②	「防災意識の向上」について、日常生活における何気ない行動が、防災や減災につながっていることなど、身近な取組や心掛けなどの情報提供に努め、地域住民自らが防災活動を行う環境を整備するなど、誰一人取り残さないよう、あらゆる手段を用いた情報発信に取り組まれたい。
9	5 都市生活　（2）－③	「デジタル技術の活用」について、いつまでも暮らしやすく、便利で快適なまちを実現するため、行政の各種手続きをはじめ、江別市の歴史や文化の情報発信など、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、市民の日常生活を支える公共交通や医療分野などにおいても、江別市の特徴を生かした先進的な取組を検討されたい。

No.	まちづくり政策	意見
10	6 子育て·教育　（1）	「子育て環境の充実」について、子育て環境をより良くするためには、子育て世帯が抱える経済的な負担の軽減のほか、地域全体で子どもを見守り、交流する取組や、親子がいきいきと遊び、過ごせる場の提供など、あらゆる取組が考えられることから、子どもをはじめ、保護者や子育て支援に携わる方の声を広く聴き取り、寄り添いながら有効な取組を検討されたい。
11	7 生涯学習·文化·スポーツ（3）－①	「スポーツ機会の充実」について、市民が、スポーツを通じてプロや海外代表のチームなどで活躍するトップアスリートと交流するほか、一生懸命に取り組む個人や団体に加え、特色のある活動を取り上げてＰＲするなど、江別市をスポーツで盛り上げ、元気で活気を感じられるまちづくりに努められたい。
12	8 協働·共生　（1）－③	「地域コミュニティ活動の推進と相互連携」について、今後、少子高齢化や人口減少に伴い、地域活動の必要性がますます高まることから、地域に暮らす、さまざまな年代や立場の方との対話を通じて気軽に参加できる仕組みをつくるなど、子どもから高齢者まで、全世代が地域でつながり、活動することができる環境づくりの支援に努められたい。
13	9 計画推進　（2）－②	「広報·情報発信の充実」について、情報発信は、あらゆる取組の基本となることから、全ての政策において重要な事項として位置付け、行政情報を確実に市民に伝えるとともに、市民の声を様々な手法で聴き取り、お互いが持つ情報を生かしたまちづくりを進められたい。

第3　各論（えべつ未来戦略）

No.	えべつ未来戦略	意見
1	戦略の推進	「えべつ未来戦略」を構成する五つの戦略は、いずれも将来都市像である「幸せが未来へつづくまち　えべつ」の実現につながる重要なものであるため、戦略の実践に当たっては、実効性のあるものとなるよう、他自治体にはない江別市ならではの特色や優位性を生かしながら、積極的な取組を検討されたい。
2	指標	五つの戦略で掲げる「数値目標」について、達成度を測る指標値を市民アンケート調査で把握する場合、分かりやすく、かつ、自分事としてとらえることができる設問項目の設定に努めるほか、具体的施策ごとに設定する指標については、戦略の数値目標を達成し、ひいては、将来都市像の実現につながる指標を設定されたい。
3	基盤	五つの戦略を実践するに当たっては、地域住民をはじめ、市内で働く方や活動する方、また、大学生や高校生など、様々な方とのつながりを強め、協働を基盤として取り組むとともに、これからの人口減少対策として、今後は市内外問わず、多様な形で江別市と関わりを保ち続けられる取組を進められたい。

以上

【持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の17のゴール】



目標1[貧困]
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2[飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3[保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4[教育]
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



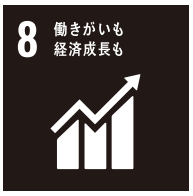
目標5[ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6[水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7[エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8[経済成長と雇用]
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9[インフラ、産業化、イノベーション]
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10[不平等]
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11[持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12[持続可能な消費と生産]
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13[気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14[海洋資源]
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15[陸上資源]
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16[平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17[実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）
発行者／江別市　発行／令和6年4月　編集／江別市企画政策部
〒067-8674　北海道江別市高砂町6番地

えべつ
未来づくりビジョン



